

北九州市 児童福祉施設等

第三 者 評 価 結 果 票

1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名（法人名） 社会福祉法人 春香会
(2) 事業所名 熊西保育園
(3) 所在地 北九州市八幡西区山寺町1-18
(4) 電話番号 093-641-2162

2 評価実施日

平成19年 10月 2日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園は副都心黒崎の中心街に近く、利便性のある所に位置しています。小学校・市民センター・区役所・警察署などの公共機関が近接するなかで、地域とのつながりや自然とのふれあいを大切にした保育が行われています。また、全職員で施設運営を担っていこうという考え方のもと、一人一人の意見や提案された内容がよりよい保育園づくりの課題解決に生かされています。

I 子どもの発達援助

保育士は保育方針の一つである笑顔でもって子ども一人一人に穏やかな態度で言葉かけや子どもの目線で話を聞こうとする姿がみられます。子どもの発達や生活リズムに応じた援助が職員連携のもとに行われており、日頃の積み重ねが感じられます。

保育の計画は子どもの年齢・発達に応じて立案されますが、保育計画と指導計画のねらいや内容と対応した月間・週間指導計画の作成や保育の課題、保育士のかかわり、子どもの変容を踏まえた保育実践の記録が望されます。気になる子どもや配慮を要する子どもについては、必要に応じて情報の交換や検討がなされていますが、定期的なケース会議の開催が望されます。

子どもの健康状態が丁寧に把握され、健康診断等の結果や感染症への対応は保護者へ伝えられています。安全に保育できる環境の整備や園舎内外の清掃も行き届いていますが、子どもがくつろげる空間づくりの工夫が望されます。

毎月配布の給食だよりは記事の内容も豊富で食事に関するここと、子どもの育ち、食品衛生に関することが分かりやすく発信されています。除去食については医師の診断書を基に四者協議（保護者・園長・調理員・担任）が実施され個人記録も整備されています。

近隣の神社や公園への園外活動を通して、季節の草花や小さな生き物に触れ合う機会があり、交通ルールやケガ、事故防止の意識が持てるよう年齢に応じた指導もなされています。ケンカの場面では状況を把握しながら子ども同士で解決ができるように見守りを含む援助がなされ性差への対応も適切に行われていますが、子どもの権利擁護に関する研修会への参加が望されます。

新設されたプレイルームとともに各クラスにも好きな遊びができるコーナーづくりを検討し、延長保育の環境にも生かしていくよう今後の取り組みが期待されます。

II 子育て支援

保護者との日常的な情報交換がきめ細かに行われ、個人面談や行事は保護者が参加しやすいような日程や時間の配慮がなされるなど保護者との相互理解に努めている様子がうかがえます。虐待の疑いのある子どもに対して家族や関係機関と連携を図りながらきめ細やかな対応をしています。保育士が毎月、市民センターに出向き、子育てサークルに対して遊びの提供や相談、助言、情報提供を行うなど地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。

III 地域の住民や関係機関等との連携

園長はじめ職員が熊西地区の関係機関や団体と連携し、集められた情報は整理・分類されて保護者にも提供されています。地域の行事やお祭りなどに積極的に参加し、地域とよい関係を築こうとしている姿勢は高く評価されます。

実習生や保育体験の受け入れが行われていますが、受け入れの意義や方針が全職員に周知されることが望されます。

IV 運営管理

保育の実践を通じた課題や保護者からの苦情は、職員会議でケーススタディとして取り上げて改善に向けた検討が行われ、その結果は保護者に「保育園だより」で報告されています。

保育理念や保育方針が明文化され、入園のしおりや園内に掲示されていますが、今後は地域に対しても周知を図る取り組みが期待されます。保育園における様々な安全・衛生管理に関するマニュアルが整備されチェックリストで確認されており徹底が図られています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 年間指導計画は子どもの年齢、発達に応じて立案されていますが、月間・週間の指導計画では簡略化されていましたり記載されていない部分があります。指導計画は保育理念から指導計画までの流れを明確にし、作成されることが望されます。保育実践の記録の内容が十分でないクラスがあり、記録の整備・充実が望されます。</p> <p>会議 気になる子どもや配慮を要する子どもについて必要に応じて情報交換や検討がなされており保育実践に生かされていますが、今後は定期的なケース会議の開催が望されます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理・感染症 保健健康管理計画や、衛生管理マニュアルが作成され子どもの健康状態の把握が丁寧に行われています。嘱託医との連携のもと適切な対応や、保護者への情報提供がなされています。保健衛生や感染症について、年間を通して計画的に発信される園だよりの記事は、分かりやすい内容で評価されます。健康診断・歯科検診の結果については保護者へは連絡ノートで職員へは職員会議などで伝達されています。</p> <p>食事 毎月配布の給食だよりは新メニューの紹介・簡単手作りおやつ・食品添加物について・季節がら気をつけたい飲食など記事が充実しています。除去食については、医師の診断書や指示書をもとに四者協議が行われ、個人記録も整備されています。菜園活動で収穫された野菜を使ってのクッキングなどを通して家庭では好んで食べない野菜でも給食では「おいしい。」と語りながら食べる子どもの様子がみられ、無理なく偏食の指導が行われています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 園舎内・外の清掃や用具・用品が整頓され、夜間に玩具・寝具をオゾン水脱臭除菌洗浄機で消毒するなど、衛生的で安全な環境が整備されています。トイレやロッカーの数は子どもの人数に対し、不足気味です。遊びを通した環境については、子ども自らの発想が生かされ遊びの展開がしやすいようなコーナー作りや手にとって絵本に親しめるような工夫が望されます。</p> <p>保育内容 カブトムシの飼育や近隣の公園・神社など園外保育で季節折々の草花や小さな生き物にふれあう機会があります。また、身近に住んでいる人々との交流で親しみが持てるよう計画的に地域の行事や祭りへの参加が、保育に取り入れられており、地域からも好評を得ています。4、5歳児は積極的にマーチング活動に取り組んでいます。牛乳パックの洗浄解体が年長組の活動として行われ回収ボックスへ届けたり、水や電気を大切にする意識がもてるようなエコ教育が行われています。</p> <p>保育士は、保育方針の一つである、笑顔でもって子ども一人一人に穏やかな態度で言葉かけや子どもの目線で話を聞こうとする姿が、見られます。子どもの発達や生活リズムに応じた適切な援助が職員の連携のもとに行われています。衣服の着脱や自主的に決まった場所に始末する姿から日々の積み重ねが感じられます。安全管理マニュアルチェックリストが作成され、園外保育での遊び方や交通ルールなど年齢に応じて指導され、ケガや事故防止の意識がもてるような確認もなされています。当番活動を通して友だちと協力したり世話をしたりする機会が設けられており当番の役割を喜んとする子どもの姿が見られます。</p> <p>人権・性差 友達の気持ちや身近な命を尊重する心が育つような保育が実施されていますが、今後は意図的・計画的に取り組むことが望れます。また子どもの権利擁護に関する研修会への参加が望れます。</p> <p>遊びや生活の中で、性差への先入観による固定的な対応をしない配慮があり、各種行事を通して保護者へ保育園の取り組みを理解してもらえるように配慮されています。</p> <p>延長保育 延長保育を受ける子どもの総数の割合が高く、くつろぎや個々の好きな遊びへの取り組みは新設されたプレイルームの活用が期待されます。延長保育児一人一人の引き継ぎや保護者への伝言・情報交換の内容が細やかで職員の連携も密に行われています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の育児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>日常的な情報交換は園独自の個別の連絡帳できめ細かに行われています。保護者懇談会は定期的に年2回、個人面談は参加しやすいように時間帯を細分化し、行事を3歳未満児、3歳以上児に分けるなどの配慮もなされています。</p> <p>虐待の疑いのある子どもに対して家族や関係機関と連携を図りながら対応し、その内容は育成記録に詳細に記録されています。「児童虐待マニュアル」が作成され、全職員での研修が行われています。</p>
支援子育ての地域	<p>地域支援</p> <p>市民センターで行われている地域の子育てサークルに対して、主任保育士等が毎月出向いて遊びの提供や相談、助言、情報提供などの子育て支援が積極的に行われています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

機関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域との連携を緊密に図り、必要な情報の収集が行われ、保護者の目に触れやすい場所に整理・分類され保護者に提供されています。</p> <p>総合療育センターなどの専門機関や地域の関係機関との連携は、園長をはじめ全職員で取り組み、あじさいフェスティバルや黒崎祇園、市民センターの文化祭など地域の祭りや行事に積極的に参加しています。</p>
イラン・テボ	<p>実習等の受入</p> <p>実習生・保育体験の受入れは、対象者別の目的に沿ったプログラムが用意されていますが、それぞれの意義や方針が全職員に周知されることが望されます。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念、保育方針は明文化され適切な見直しも行われています。子どもが豊かな感性を培い、自由に遊べるプレイルームの整備が進められていますが、今後は施設整備を含めた中・長期計画の策定が望されます。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>「保育の質の向上」について全職員から意見・要望を聞き、検討して施設運営に反映させています。保育の実践を通じた課題や保護者からの苦情を職員会議でケーススタディとして取り上げて検討し、その結果は「保育所だより」で保護者に報告されています。</p>
安全・衛生管理 情報機器の遵守	<p>守秘義務・安全</p> <p>就業規則、職員倫理規定に守秘義務に関することが定められ職場研修が行われています。</p> <p>「安全管理」「衛生・健康管理」「感染症対応」「危機管理」等のマニュアルが整備され、日々のチェックリストによる管理が適正に行われ、安全・衛生管理の徹底が図られています。</p>